

# 「新技術立国」の実現に向けて

2026年1月28日

経済産業省 イノベーション・環境局

# **1. これまでのイノベーション政策の進捗**

## **2. 「新技術立国」の検討に向けた論点**

- 「科学技術・イノベーション基本計画」は、「科学技術・イノベーション基本法」に基づき、5年ごとに策定するもの。
- **第7期「基本計画」(2026~2030年度)**については、CSTIに設置した「基本計画専門調査会」において議論・検討。
- 今後、基本計画（素案）を策定し、所要の手続きを経て、**2026年3月末までにCSTI答申・閣議決定を予定。**

## 科学技術・イノベーションを巡る現状

### ◆ 我が国の基礎研究力の低下

トップレベル論文数の国別ランキング下落  
(4位 (2001-2003年) → 13位 (2021年-2023年))

### ◆ 科学とビジネスの近接化

科学からビジネスに至るまでのスピードの加速化、グローバルな「一人勝ち」企業の出現

### ◆ テクノロジーを巡る国家間の競争激化

米中や欧州、韓国などが研究開発投資を増大

### ◆ 安全保障環境の変化

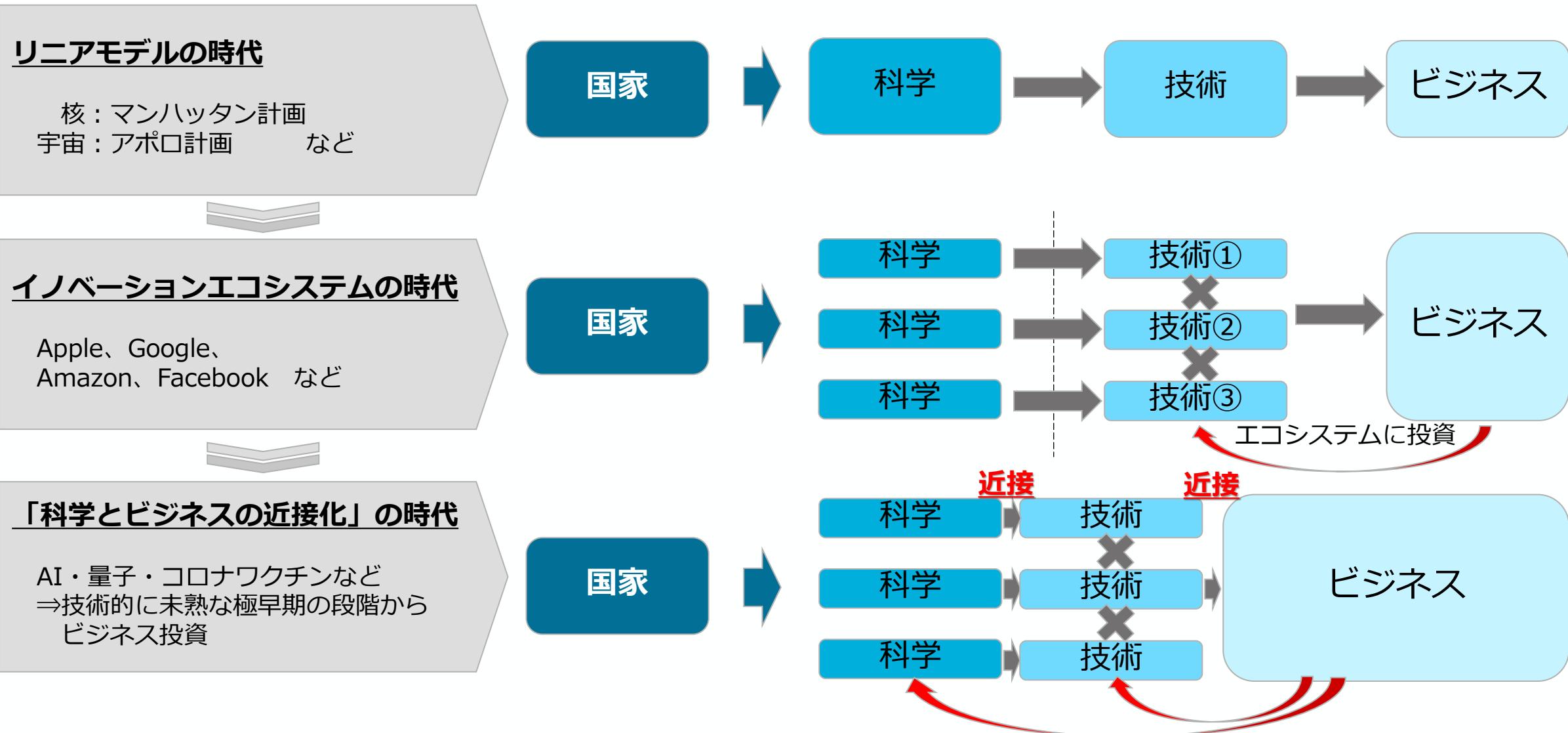
科学技術・イノベーション推進のためのOSの刷新

## 対応の方向性

- ① 科学の再興（基礎研究力の強化・人材育成）
- ② 技術領域の戦略的重點化
- ③ 国家安全保障との有機的連携
- ④ イノベーション・エコシステムの高度化
- ⑤ 戰略的な科学技術外交の推進
- ⑥ 推進体制・ガバナンスの改革

科学技術力は、国家の経済と安全保障の基盤

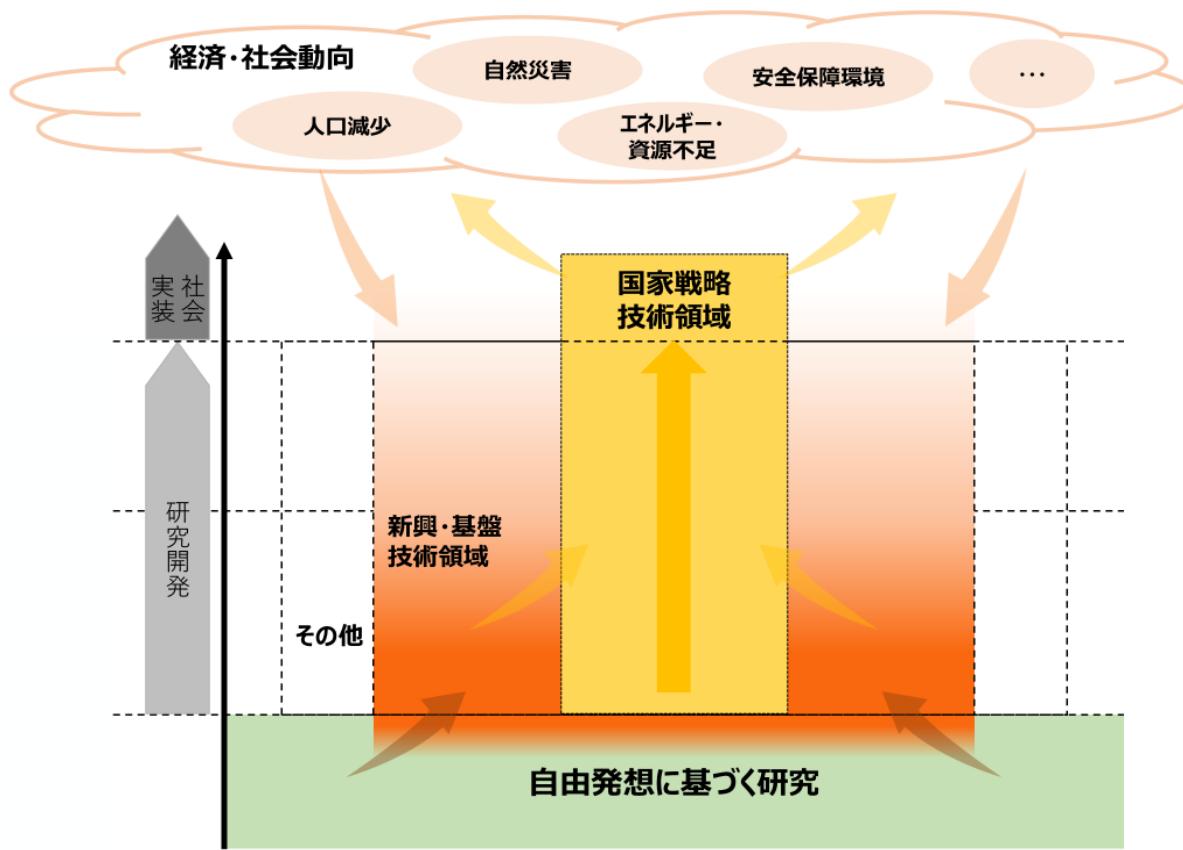
# イノベーションにおける科学の重要性が高まっている



# 国家戦略技術の指定と一気通貫支援

- 第7期 科学技術・イノベーション基本計画（2026年度から5年間）において、「国家戦略技術領域」を指定し、一気通貫で支援を行うことが、主たる政策として検討がされている。

## 新興・基盤技術領域、国家戦略技術領域の位置付け



## 重要技術領域の選定（新興・基盤技術領域、国家戦略技術領域）

### 新興・基盤技術領域

- 次世代船舶技術、自律航行船技術といった**造船関連技術**
- 極超音速技術、先進航空モビリティ技術といった**航空関連技術**
- 次世代情報基盤技術、ネットワークセキュリティ技術といった**デジタル・サイバーセキュリティ関連技術**
- 農業エンジニアリング技術といった**農業・林業・水産関連技術（フードテックを含む）**
- エネルギー・マネジメントシステム技術、資源循環技術といった**資源・エネルギー安全保障・GX関連技術**
- 災害等の観測・予測技術、耐震・免震技術といった**防災・国土強靭化関連技術**
- 低分子医薬品技術（生物的製剤を除く）、公衆衛生技術といった**創薬・医療関連技術**
- 先端機能材料技術、磁石・磁性材料技術といった**製造・マテリアル（重要鉱物・部素材）関連技術**
- MaaS関連技術、倉庫管理システム技術といった**モビリティ・輸送・港湾ロジスティクス（物流）関連技術**
- 海洋観測技術、海上安全システム技術といった**海洋関連技術**

### 国家戦略技術領域

- 機械学習に必要な電子計算機を稼働するために必要なプログラム、AIモデルによる機械学習アルゴリズムプログラム、AIモデルによる機械学習、サポートプログラム、AIロボット基幹技術といった**AI・先端ロボット関連技術**
- 量子コンピューティング技術、量子通信・暗号技術、量子マテリアル技術、量子センシング技術といった**量子関連技術**
- 先端半導体製造関連技術や光電融合技術といった**半導体・通信関連技術**
- 医薬品・再生医療等製品の候補物質等の探索・最適化・製造・製剤技術、新品种の開発・育種・ゲノム編集技術といった**バイオ・ヘルスケア関連技術**
- プランケット技術やトリチウム回収・再利用技術といった**フュージョンエネルギー関連技術**
- 衛星測位システム、衛星通信技術、リモートセンシング、軌道上サービス、月面探査、輸送サービス技術といった**宇宙関連技術**

- 国家戦略技術領域に対しては一気通貫で支援していく。そのためには、全政府的に取組を進めることが重要。  
 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が司令塔として、関係省庁と連携していく。

## 人材育成の強化

- トップクラスのエンジニア等も含めたイノベーションを支える高度人材を確保するため、  
産学官連携による人材育成の強化、企業における博士人材の活用促進等の推進。
- 先端科学技術分野における国際頭脳循環の推進を含めた産業界・アカデミア双方での優秀な人材層の抜本的な充実・強化や研究開発力の飛躍的向上の推進。

## 研究開発投資の インセンティブ重点化

- 企業によるリスク投資の呼び水としてのインセンティブ措置の強化の検討。
- 研究開発税制において、研究開発一般を広く後押しすることの重要性も踏まえつつ、  
戦略的に重要な技術領域に焦点を当て、民間投資を促進する措置を検討。
- 革新的な技術に対する中長期的な民間投資を促すべく、民間企業にとって予見性が  
 低い領域におけるこれまでの支援策や諸外国の支援策も参考に、政府の中長期的な  
 コミットを明確化。

## 大学等の研究拠点 との連携強化

- 研究開発税制における戦略的に重要な技術領域に関する特定の大学等の研究拠点  
 と民間企業との連携を中長期的な目線で深めていくためのインセンティブ施策等の強  
 化を検討。

## スタートアップ等支援

- ディープテックスタートアップについて、創業段階で必要となる研究開発や経営体制の  
 強化から、事業化段階で必要となる設備投資等まで、一貫して支援する仕組みを  
 構築。

## オープン＆クローズ戦略 策定支援

- 分野を特定し政府のリードによる戦略的標準化活動の推進、標準化戦略策定から  
 規格開発・活用まで一貫して進める体制の構築、国内外規制対応・認証基盤の  
 充実等を通じた国内認証機関の強化等。
- 重要技術領域に関する円滑な標準策定を支援。

## 国際連携の強化

- 同盟国・同志国等との国際連携を強化。
- 国内プレイヤーの海外展開や輸出を推進。

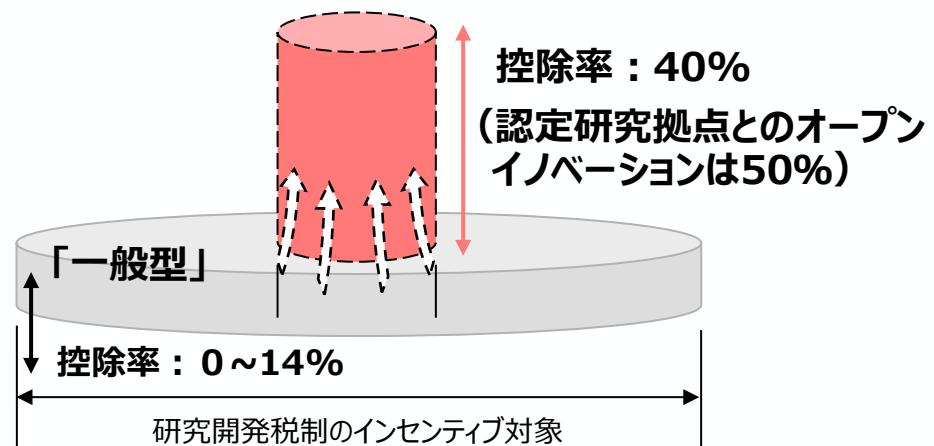
# 研究開発税制における「戦略技術領域型」「大学拠点等強化類型」の創設

- 「強い経済」を実現する上で、戦略的に重要な技術領域の研究開発投資への重点化が必要。
- このため、戦略技術領域の研究開発に対して以下の措置を講ずる。【適用期限：令和10年度末まで※】
  - ① 事業者が、認定計画に基づき自ら実施する戦略技術領域の研究開発について、その試験研究費の40%を法人税額から控除（「戦略技術領域型」の創設）
  - ② 事業者が、認定計画に基づき認定研究拠点と実施する共同・委託研究開発について、その試験研究費の50%を法人税額から控除（「大学拠点等強化類型」の創設）
- 控除上限は①②合わせて法人税額の10%。 控除しきれない分は3年間の繰越（研究開発を増やした年に利用可）を措置。

※令和10年度末までに認定を受けた計画に対して、認定日から最大5年間適用。

## 戦略技術領域型のイメージ

### 「戦略技術領域型」



## 戦略技術領域

以下の領域における、特に早期の企業化が期待される技術

- ① A I ・先端ロボット
- ②量子
- ③半導体・通信
- ④バイオ・ヘルスケア
- ⑤フュージョンエネルギー
- ⑥宇宙

(出典) 第80回 総合科学技術・イノベーション会議(2025.11.28)  
資料1 「第7期科学技術・イノベーション基本計画の検討状況について」

1. これまでのイノベーション政策の進捗

2. 「新技術立国」の検討に向けた論点

# 令和7年11月28日 総合科学技術・イノベーション会議 総理発言（抄）

高市政権は、日本に強みがある技術の社会実装を進めるとともに、勝ち筋となる産業分野について、国際競争力強化と人材育成に資する戦略的支援を進めていく『新技術立国』を実現いたします。

（中略）

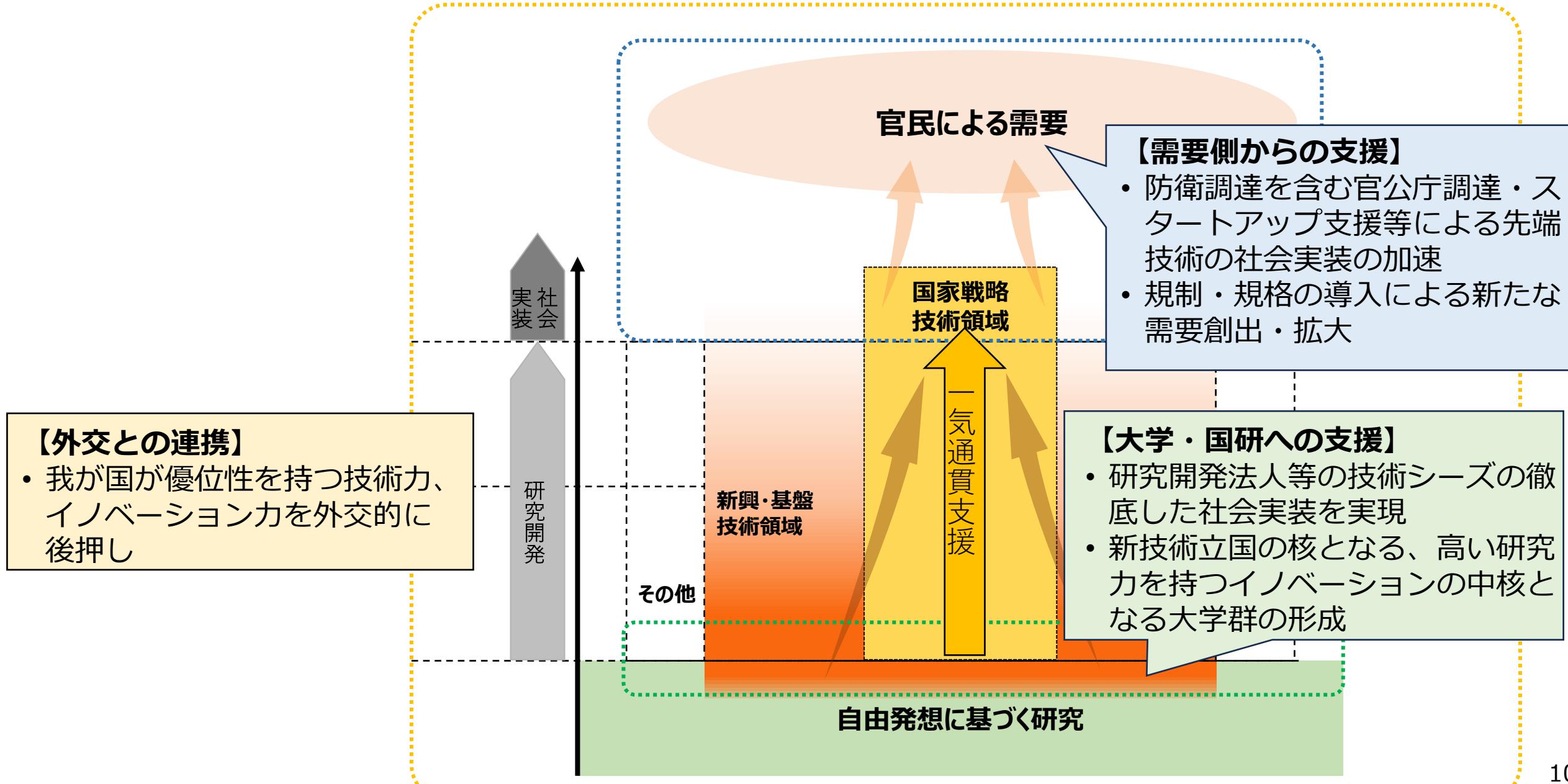
さらに、今般の基本計画を礎として、日本に強みがある技術の社会実装や勝ち筋となる産業分野の育成を促進する『新技術立国』の実現のため、赤澤大臣を中心に、来年の夏の戦略策定に向けて、更なる検討を深めてください。

具体的には、

- ①研究開発法人の技術シーズの徹底した社会実装
- ②防衛調達を始めとする官公庁による調達、
- ③また、規制・規格の導入による新たな需要創出・拡大策など、効果的な施策の検討を深めてください。



# “新技術立国”の実現に向けて



# 「新技術立国」の検討に向けた論点（案）－1

## ① 研究開発法人等の技術シーズの徹底した社会実装を実現

- 研究開発法人等が有する有望な技術シーズ・アセットを具体的に特定し、制度上・運用上の課題の検討を含め、社会実装の加速に向けて解消すべき課題と今後の戦略を示していくべきではないか。
- 従来の縦割り・自前主義・デジタル転換の遅れを打破するような科学技術推進システムの刷新に向け、台湾のITRIが技術シーズの社会実装を加速化した事例（人材・設備のスピナウト等）や国内の好事例も参考にしつつ、理研、NIMS、JAXA、産総研などこれまで我が国の研究開発法人が行ってきた社会実装の取組を更に高度化させるために必要な方策を特定するべきではないか。具体的には、技術シーズの価値創造、民間企業との共同研究、アセットの活用、契約・調達、出資などの研究開発法人（FA含む）の機能を強化し、広域的な法人間の連携に係る支援も含め、より幅広い先端技術の社会実装に向けた支援を実現していくべきではないか。
- 米国等の取組も念頭に、大学や企業等に対する研究施設・設備、専門人材の知見の提供や、十分なセキュリティ対策を担保した上で多様な人材が集まり、安全保障を含む国のニーズ等を反映した研究開発を進めるためのオフキャンパス機能の提供等、产学研官のプラットフォームとしての機能を強化すべきではないか。

## ② 新技術立国の中核となる、高い研究力を持つイノベーションの中核となる大学群の形成

- 重要技術分野の研究開発、社会変革を牽引する人材の育成などのコアとなる「我が国の成長の中心として世界で存在感を示す研究大学群」の形成を後押しすべきはないか。その際、大規模経済圏の産業クラスタを形成し経済界とともに世界と競う大学、文理融合で社会変革を牽引するリーダー人材を育成する大学など、具体的な強みのある大学群の形成を検討していくべきではないか。
- 研究成果の創出と産業界との連携拡大、その対価獲得による財務基盤の強化、スタートアップの育成と創出、人材への投資や基金運用などを含めた学内投資・環境整備を進めることによって、世界トップ大学と同等の自由で柔軟な経営環境を提供するべきではないか。

# 「新技術立国」の検討に向けた論点（案）－2

## ③ 防衛調達を含む官公庁調達・スタートアップ支援等による先端技術の社会実装の加速

- 先端技術の社会実装の加速に向け、①官公庁によるプロトタイプ調達や、②製品の改良、契約実務のサポートといった量産・本格調達に向けた伴走支援など、需要サイドからの支援を強化していくべきではないか。
- スタートアップは、最先端科学技術の社会実装の担い手としての存在感が飛躍的に増大しており、スタートアップの特性に適した機動的な研究開発支援制度を設けることを検討するべきではないか。スタートアップとの連携・支援を進めていくことが必要ではないか。スタートアップなどからは、調達側のニーズとのすり合わせを経て、本格的な調達の契約に至るまでの時間がかかることや契約中にも支払いまでの時間がかかること等の課題が指摘されており、新技術の導入を加速するためのルール・実務を整備すべきではないか。また、シグナリング効果や呼び水効果を生む政府出資も検討するべきではないか。
- これらについて、特にデュアルユース技術については、防衛需要と民生需要を調和させて、社会実装を進めていくべきではないか。

## ④ 規制・規格の導入による新たな需要創出・拡大

- 日本の強みがある高い信頼性・安全性を備えた製品・サービスが、国内外の需要を獲得していくためには、標準・規格・認証などはどう活用されるべきか。
- 戰略的に重要な特定の分野において我が国が市場を獲得・創出していく上で、どのように国際標準化を進めていくべきか。これまで進めてきた「パイロット5分野」のような特定分野の取組の成果はどのように整理され、次なる分野に活かせるか、活かしていくべきか。
- 欧州における電池規則において顕著に見られるような、認証に当たって幅広い情報の提出が求められる動きが強まる中、どのようにして日本企業の機微情報の流出を防ぎながら、市場の開拓・確保を実現していくのか。
- 規格の活用実態等を整理・検証した上で、規格を公共調達や法令等に活用することで、質の高い製品・サービスの需要の創出や拡大を進められないか。特定の規格で先行的に取組を進めることに加え、そのためのガイダンスを整理し、政府内に広く展開することは有益と考えられるところ、その具体化を進めるべきではないか。

# 「新技術立国」の検討に向けた論点（案）－3

## ⑤ 我が国が優位性を持つ技術力、イノベーション力を外交的に後押し

- 現下の厳しい国際情勢を踏まえ、戦略技術・イノベーションを新たな軸とした新技術立国に向けた戦略的な科学技術外交を推進していくためには、どのような方策が有効か。
- 首脳外交の機会やODA等の外交ツール等を活用し、同盟国・同志国（重要技術領域の共同研究）、グローバル・サウス諸国（日本の技術力を活かした社会課題解決）との戦略的連携をどのように進めるべきか。また、在外公館のネットワークやODA等の外交ツールを活用し、内外の大学・研究機関・産業界を繋ぎ、先端技術の国際共同研究・開発（海外の優秀な研究者の招へいや日本人研究者の送出し等の国際頭脳循環）やオープン・イノベーションを可能とするエコシステム構築に貢献するためにはどのようなことが重要か。民生・安全保障双方に資する先端技術の国際共同研究・開発をどう進めていくべきか。
- さらに、これらネットワークを通じて得られた最先端の科学技術情報等を政策・戦略立案に活用する仕組みを検討するべきではないか。

# 本日、御議論いただきたい事項

- ①本小委員会での検討に当たっての問題意識や課題認識について
- ②「論点」に追加すべき事項について